

インボイス制度の準備ーインボイス発行の準備（第1弾）

2023年10月のインボイス制度開始まで残り1年となりました。準備の状況はいかがでしょう？
<インボイス制度（適格請求書）とは？>

- ・インボイスは「**適格請求書発行事業者の登録申請を済ませた課税事業者だけ**」が発行できる書類です。
- ・インボイスを受け取って保存しないと、仕入税額控除ができなくなります。
- ・免税事業者は、課税事業者（インボイス発行事業者）になるかどうかの検討が必要です。

●インボイス発行事業者となるには？

インボイスを発行するには“**適格請求書発行事業者の登録申請**”が必要。電子申請なら約2週間、書類申請は約1ヵ月で、インボイス番号が通知されます。

個人事業主が、屋号、事務所や店舗の所在地、旧姓の氏名などを公表したい場合、“**適格請求書発行事業者の公表事項の公表（変更）申出**”が必要。

個人の場合、本名と番号だけを公表するより、屋号や事務所所在地を公表しておけば、同姓同名でも区別でき、受取側にわかりやすい情報になります。



●検索サイトで気になる情報流出リスク

国税庁ではインボイス登録事業者の公表サイトを公開中。2023年10月以降、受け取った請求書等のインボイス番号を入力してヒットすれば正式なインボイスである証拠。こうしたインボイスなら「仕入税額控除できる！」ことに…。



検索サイトでは、●インボイス番号、●登録年月日、●法人名や個人事業主の氏名、●本店所在地（個人は希望者のみ）●屋号（希望した個人事業主のみ）が表示されます。

これらデータは全件をCSVやPDF形式でダウンロードできるため、悪用や情報流出を心配する声が…。

[TOP画面]

登録番号
T 1234567890123 13桁

登録番号でまとめて検索する + 一度に最大10件まで検索可能

[検索結果画面]

国税 太郎の情報

最新情報

登録番号
T1234567890123

氏名又は名称
国税 太郎

登録年月日
令和5年10月1日

本店又は主たる事務所の所在地
東京都千代田区霞が関3丁目1-1

主たる業種
国税商店

■隠している本名もばれてしまう!?

ペンネームや芸名、屋号で活動する個人事業主がインボイス上もその名称を使いたければ、事前申請しておけばOK。ただし、検索サイトでインボイス番号を入力すれば“本名”は請求先にわかってしまいます。有名人などは避けたいところかも。

●インボイスに記載が必要な項目とは？

インボイスに記載する項目は、次の6項目です。
 ①インボイス発行事業者の氏名・名称と登録番号、②取引年月日、③取引内容、④税率ごとの対価の額と適用税率、⑤消費税額等、⑥発行相手の氏名・名称
 ただし、小売、飲食店、外食など不特定多数と取引する事業では、⑥の発行相手を省略した“簡易インボイス”でよいこととされています。

⑥ 請求書		
××年11月分		
11/1	牛肉 ※	5,400円
11/2	小麦粉 ※	2,160円
⋮	⋮	⋮
11/30	ビール	6,600円
※ 軽減税率対象		③ 合計 87,200円
④ (10%対象 40,000円)		うち消費税 7,200円
④ (8%対象 40,000円)		消費税 4,000円
		⑤ 消費税 3,200円
①		△△(株)
登録番号 T1234567890123		

●インボイス発行体制の整備

インボイスは請求書だけに限定されません。取引先に発行する納品書、領収書などを棚卸し、複数の書類で記載すべき6項目を満たせば、インボイスとしてOK!

◆複数の書類でインボイスにする方法

具体的には、●納品書に税率毎の税込金額と消費税（上述④と⑤）を記載し、●それ以外の項目は請求書に記載しても、インボイスの要件を加減できます。

◆システム見直しは必須!

利用中の販売管理システムやレジは、インボイス対応できていますか？この機会に「請求書を電子発行に切り替える」会社もあるのでは？制度開始に間に合わせるには、意外なほど時間的余裕がありません!

IT導入補助金の対象に～デジタル化基盤導入類型～

販売管理システムやレジの入れ替え、請求書システム導入などで余地あり。機器類も対象になるのは画期的!

◆ITツール

会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフトなどのソフトウェア購入費、クラウド利用費2年分等
 補助率：2/3～3/4 最大350万円



◆ハードウェア

PC、プリンター、複合機等：補助率1/2 10万円まで
 レジ、券売機等：補助率1/2 20万円まで